

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

岩 国 市 長 福 田 良 彦

市町村名 (市町村コード)	岩国市 (35208)	
地域名 (地域内農業集落名)	旧祖生東小校区地域 (末東、末北、末南、別東、別西、平前、平本)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月25日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・旧祖生東小校区地域の人口は500人余で、65歳以上が過半数を占めている。農業者も高齢化しているが、同地域は周東町内において農業(水稻)が盛んで担い手も多い。

・水稻のほかイチゴの施設栽培も行われており、他地域と比較すると担い手数も多く、中山間直接支払、多面的機能支払事業等の積極的な活用等、地域一体となった協同活動が展開されているが、後継者不足による遊休農地の増加、それに伴うイノシシ等の被害は多く、農業者個々の負担が大きくなっている。

※参考:農耕システムによる世帯数112世帯(地域における農家世帯数割合39.2%)

(2) 地域における農業の将来の在り方

・飼料用米生産協議会(令和5年度設立、会員7名)により効率化、高収益を目指した農業を進めており、今後も継続した展開を進めていく。

・令和6年度、地区内法人農家2軒が完全自動田植え機を導入しており、スマート農業にも積極的に取り組んでいる。将来的には、これらの取り組みを発展させ、地域一体で効率的且つ高収益を得られるスマート農業につなげていく。

・農村型地域運営組織(農村RMO)の取り組みを導入し、地域を活性化させることで、農業に携わる人口増と発展を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	161.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	161.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域を基本の区域とする。
保全・管理エリアについては、今後、地域で協議をし、必要な場合は適切に設定する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・担い手を中心に集積・集約化を進めると共に、団地面積の拡大については農地利用最適化推進員等と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・所有者及び担い手の意向を踏まえた上で、農地中間管理事業の活用を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
・取組が可能と思われる区域については整備済みであり、これ以上の取組は現時点では考えていない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内外から多様な経営体を募り、JA等関係機関と連携しながら担い手として育成する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・農作業の効率化・省力化にあたっては、JAによる小規模農家の作業受委託等支援策はあるが、必要性や他の計画区域等方針も参考としながら、農業支援サービス事業者等の活用について今後検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害の防止に向け、捕獲檻の設置や侵入防止柵の設置及び適正管理に取り組む。
- ②環境保全型農業に取り組む農事組合法人は今後も引き続き環境に配慮した取組を進める。
- ③ドローンを活用した農薬散布や光選別機による米の選別、完全無人ロボット田植え機等、作業の省力化・効率化に向けて、スマート農業の推進を図る。
- ④遊休農地を活用した高収益作物の作付を検討する。
- ⑦農地や農道・水路の維持・保全を図るため、地域内での協議に基づき、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度に取り組む。
- ⑧中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払制度を活用し、農業用施設の管理に努める。
- ⑨飼料用米の生産に取り組むことで国産飼料生産・利用拡大促進で畜産農家と連携する。
- ⑩農村型地域運営組織(農村RMO)の取り組みを導入し、地域を活性化させることで、農業に携わる人口増と発展を目指す。